

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構  
2011年度第2回通常理事会議事録

日時 2012年3月1日(木) 15:00~17:08

場所 岸記念体育会館 5階 会議室(504~505号)

理事総数: 12名

出席者 理事: 浅川伸、板橋一太、上柳敏郎、岡崎助一、小幡純子、黒岩俊敏幸、佐藤直子、  
道垣内正人、野口美一

監事: 川原貴

事務局: 榎田葉子

欠席者 理事: 佐藤征夫、山本和彦、吉田秀博

監事: 辻居幸一

定款第30条3項の規定により、道垣内正人代表理事が議長席につき、当機構の理事現在数12名中、定款第42条第1項及び第2項の規定に従って議決に加わることのできる理事8名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣言し、議事に入った。

【報告事項】1: 2011年度事業中間報告(資料1, 2)

【議決事項】第1号議案: 2012年度事業計画(資料3)

資料1及び2に基づき2011年度事業中間報告が行われた後、資料3に基づき2011年度事業計画案について説明が行われた。前者を了承し、後者については資料の見出し字句を一部訂正することを確認したうえで、全会一致で承認可決した。

【報告事項】2: 2011年度決算(見込み)(資料4)

【議決事項】第2号議案: 2012年度予算(資料4)

資料4に基づき2011年度事業決算(見込み)について報告が行われた後、同資料に基づき2011年度事業計画案について説明が行われた。前者を了承し、後者を全会一致で承認可決した。

【議決事項】第3号議案: 規則改正(仲裁人の忌避に関する規則・手続費用の支援に関する規則)(資料5-1, 5-2, 5-3)

「仲裁人の忌避に関する規則」及び「手続費用の支援に関する規則」の改正案について資料5-1、5-2及び5-3に基づき説明が行われ、両規則の改正を全会一致で承認可決した。なお、手続費用の支援に関する規則に基づく手続費用支援審査委員会の支援等の基準に関して、実績を踏まえ今後適切に定める必要があることを確認した。

**【議決事項】第4号議案：評議員会の開催日程**

2011年度事業報告及び決算報告等を議題とする2012年度定時評議員会を2012年6月中旬ごろに召集することを全会一致で決定し、詳細な日時、場所など用については、評議員の予定等を調査のうえ、道垣内代表理事に一任した。

**【議決事項】その他**

特になし。

**【報告事項】3：2012年度文部科学省委託事業及び toto 助成事業への申請について**

2012年度文部科学省委託事業及び toto 助成事業への申請状況について報告が行われた。また、海外派遣事業の実施に必要な公募を行う際の有効な方法について、日本弁護士連合会に連絡すること、スポーツ法学会に連絡すること、ターゲットを絞ってヘッドハンティングのような会社に依頼すること及び地域の情報誌などに掲載するなどの意見が述べられた。

**【報告事項】4：公益法人への移行手続について（資料6）**

資料6に基づき、JSAAの公益財団法人への移行準備を進めていること、JSAAの本年度決算の確定を待って今夏に内閣府に申請予定であること等について報告が行われた。

**【報告事項】5：JSAAのロゴマーク・カラーについて（資料7）**

JSAAのロゴマーク及びカラーについて、資料7に基づきマークの意味も含めて報告が行われた。

**【報告事項】6：スポーツ基本法及びスポーツ基本計画について（資料8）**

資料8に基づき、スポーツ基本計画の策定等の状況について報告が行われた。

**【報告事項】7：1 役職変更について（資料9）**

資料9に基づき、来年度4月からの事務局体制について報告が行われた。現在、事務局長は板橋理事が代行しているが、4月以降は同理事が兼務することになる。

**【報告事項】7：2その他**

JSAAは、2013年度が設立10周年となるため、記念事業を実施することについて道垣内代表理事から意見を求めた。今年度海外派遣研修事業を行ったカナダ及びイギリスの仲裁機関のメンバーを招へいすること、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致事業と絡めて行うこと、長く使用してもらえようような記念品を作成すること等が提案され、引き続き検討を進めることを確認した。

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により議長（道垣内）及び出席していた監事（川原）は、次に署名する。

以上

配付資料

- (1) 2011年度事業中間報告
- (2) 理解増進事業活動紹介（写真）
- (3) 2012年度事業計画（案）
- (4) 2011年度決算（見込み）及び2012年度予算（案）
- (5) 1 諸規則改正（案）
- (5) 2 仲裁人の忌避に関する規則 改正案
- (5) 3 手続費用の支援に関する規則 改正案
- (6) 当財団（機構）の公益財団法人化に向けて
- (7) JSAA ロゴカラー
- (8) スポーツ基本法及びスポーツ基本計画関係資料
- (9) 4月以降の事務局体制

上記の通り相違ありません。

2012年4月12日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長：道垣内 正人 /s/

監事：川原 貴 /s/